

【第2期】二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年度実施結果の評価について

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一部見直し、その後の少子化の進行や人口減少等の社会情勢を踏まえ、令和元年度に令和2年度からの「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生のより一層の充実と強化に取り組むこととしております。

本市においては、平成28年3月に策定した「二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考えを引き継ぎつつ、令和3年3月に「【第2期】二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の創生と進化を目指して、以下の4つの基本目標を設定し、仕事の場の確保、市外とのつながりや人の流入を促す政策を推し進めることによって、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な二本松市の実現を目指しております。

《基本目標》

- (1) 「稼ぐにほんまつ」の実現と安心して働ける仕事づくり
- (2) 市外とのつながりを築き、市内への新しい人の流れを生み出す
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 元気に安心して暮らせる魅力的な地域社会をつくる

そして、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、本市から東京圏への人口流出を抑制し、東京圏から本市へ人の流れをつくり出して人口減少の解消を図るため、国や県との連携を密にし、民間とも枠を越えて協力しながら、様々な施策・事業を進めております。

○ 評価について

(1) 評価報告書作成の趣旨

総合戦略においては、4つの基本目標ごとに、成果（アウトカム※1）を重視した数値目標（KPI※2）を設定しており、節目においてPDCAサイクル※3によって、施策・事業効果を検証し、より効果的な施策・事業を模索し、必要に応じて総合戦略を改訂しながら目標の達成を図っていくこととしております。

※1 アウトカム

結果、成果。行政活動そのものの結果ではなく、その結果として住民にもたらされた便益をいう。

※2 K P I（重要業績評価指標）

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※3 P D C Aサイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点で、成果指標を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するというプロセスを実行する。

（2）評価の方法

評価にあたっては、施策の最小単位である「事業」ごとに担当部課において評価書を作成し、市長を本部長とし、副市長、教育長、各部長で構成する「二本松市まち・ひと・しごと創生本部」において一次評価を行いました。

その後、市による一次評価の妥当性、客観性を担保するため、「二本松市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」におきまして二次評価を行いました。

評価は、

- ① 令和3年度末における数値目標（K P I）の達成状況に対する評価
- ② 事業の概要及び成果（令和3年度実施内容）
- ③ 令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

から構成されており、数値目標（K P I）だけでは進捗状況や成果を測りきれない項目もあることから、さまざまな事業の取組みの結果を勘案して評価を行いました。

基本目標 1 「稼ぐにほんまつ」の実現と安心して働ける仕事づくり

(1) 産業団地の造成と企業誘致の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 新たな企業立地件数	累計 1 件	累計 2 件	累計 7 件	新規企業立地促進のため、長命工業団地を造成し、企業誘致を積極的に進めてきたことで、累計 2 件の売却がなされた。また、令和 3 年度末現在 1 社の立地が内定していることから、概ね目標は達せられた。

(1)事業の概要及び成果(令和3年度実施内容)

①産業団地造成

- 産業の振興並びに新たな雇用の創出のため、国道 4 号線沿線の長命地区に産業集積の拠点となる開発面積が約 9.68ha の、長命工業団地を整備（令和 2 年 3 月 31 日造成工事完了）。令和 3 年度は、企業訪問や各種 PR 等の企業誘致活動に取り組んだことにより 1 者との立地が内定している。

②企業誘致の促進(工場等立地奨励金、雇用促進奨励金、企業立地資金融資制度等) 20,007 千円

- 工場等の新設、増設に対し、工場等の設置に係る土地、家屋及び償却資産に対する固定資産税相当額を奨励金として交付した。
- 工場等の新設又は増設をし、10 人以上を新規雇用した事業者で、うち新規雇用の半数以上が市内の方の採用だった事業者へ、市内採用者一人当たり 10 万円を交付した。
工場等立地奨励金 17,167 千円 (6 件)
雇用促進奨励金 1,300 千円 (1 件)
- 長命工業団地への企業誘致を促進するため、国内企業の立地計画等の情報収集のための国内企業アンケート調査や工業団地の PR を実施した。
サポート業務委託料 1,540 千円

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

- 産業集積の拠点となる工業団地として、杉田地区の長命に平成 27 年度～令和元年度の 5 年度をかけて長命工業団地を造成した（分譲区画は 7 区画）。造成と企業誘致活動を同時に進めてきたことにより、2 区画は売却済みとなっている。
- 長命工業団地の残り 5 区画について早急に売却ができるよう、県内外企業への訪問等により情報収集を図り、企業誘致活動を積極的に進めていく。

- ・長命工業団地の区画完売後の新たな企業誘致の受け皿となる、次期産業団地の事業計画について検討を行う。
- ・自治体間での企業誘致活動競争が激しさを増す中で、市の厳しい財政状況を踏まえながら、どれだけ有用な企業支援を行っていけるか検討を図っていく。

(2) 市内企業への支援と人材育成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 繁盛店づくり支援事業補助金決定件数	年 13 件	年 38 件 (累計 38 件)	年 15 件 (累計 75 件)	令和 2 年度から、ハード事業である「店舗等施設整備費補助事業」とソフト事業である「繁盛店づくり支援事業」を統合した事により、「販路開拓事業」として使い勝手のよい補助制度となり、事業者等から非常に好評に受け入れられたことから、累計目標を達成することができた。
2 人材育成事業従業員参加型受講者数	年 25 人	年 36 人	年 15 件×20 人 (300 人)	補助事業について、市の広報紙やウェブサイト上で事業所への P R に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業所等において研修等の参加を見合わせたことなどから、目標を達成することができなかった。
3 企業就職セミナー参加企業	—	年 28 社	年 35 社	市内企業及び事業所等へ郵送による参加を募集したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加を希望する事業所等が減少し、目標を達成することができなかった。なお、地元企業就職ガイダンスについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止とし、代替として地元企業就職ガイダンス参加予定であった地元企業や事業所等を紹介するガイドブックを作成し、対象としていた就職を希望する市内高校の 2 年生の生徒に配付し、広く周知を図った。

(1)事業の概要及び成果(令和3年度実施内容)

①企業就職セミナーの開催(就労の場PR等) 36 千円

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地元企業就職ガイダンスを中止としたことから、ガイダンスに参加予定していた企業及び事業所をPRする冊子を作成し、市内高校の2年生を対象に配付した。

②企業や高校生を対象とした人材育成、スキルアップ

- ・厚生労働省福島労働局（ハローワーク二本松）との間で雇用対策協定を締結し、効果的かつ効率的な連携による雇用対策を通じて、人材確保の推進、若年者の就業・定着の推進、働き方改革の推進等、持続可能な地域経済の実現を目指すことを確認した。

③市内事業所等人材育成支援(訓練費等助成) 831 千円

- ・市内事業所等における優秀な人材の育成・確保を推進するため、研修の受講等にかかる経費の一部を補助金として交付した。（市内12事業所、36人参加）

④ウェブ版企業ガイドブックによる情報発信

- ・市内企業への関心を喚起することを目的に、若年層をはじめ広く一般的に市内企業情報を閲覧できるようWeb版「二本松市企業紹介ポータルサイト」の情報更新を行った。（ポータルサイト掲載企業数 66件）

⑤繁盛店づくり支援(新商品開発、販路開拓、集客力向上、展示会出展に対する補助) 38件 7,508 千円

- ・市内の中小規模の事業者を支援するため、市内の店舗等で商売を営む者又は営もうとする者が行う、新商品の開発及び販路開拓等に関する事業費用の2分の1、30万円を限度に補助金を交付し、地域商業の活性化及びイノベーションを図った。

⑥大学等の「知」活用事業

- ・本市と連携協定を結ぶ大学や、市内高校との連携を図った事業展開について検討した。

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・地元企業就職ガイダンスについては、ハローワーク二本松と連携し、市内外の企業訪問や情報収集を実施しながら、地元企業の魅力の発信に努めることにより、企業の地元採用者数の拡大に寄与することができた。
- ・企業や高校生を対象とした人材育成、スキルアップについては、令和4年3月に締結した福島労働局との雇用対策協定に基づいた運営連絡会の中で事業の内容を検討する。
- ・市内事業所等人材育成支援については、今後も実績等を勘案しながら、より効果的な人材育成事業が実施できるよう支援内容を検討していく。特に事業所等自ら実施する開催型が少ないため、人材育成支援機関等の情報を企業に提供、並びにまだ補助金を利用していない企業に補助制度の案内を実施するなど活用を促すこととする。
- ・ウェブ版企業ガイドブックによる情報発信については、引き続き新規企業の掲載や、既掲載企業の情報更新等を図り、市内企業の情報提供に努め

る。

- ・繁盛店づくり支援については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の終息を見据え、感染症による生活様式の変貌により、変化する市場や顧客ニーズに的確に対応できるよう、新たな市場開拓や繁盛店を目指したより効果的な改装等を実施していくため、対象経費や募集方法を精査しながら、引き続き市内事業者への支援を行っていく。
- ・大学等の「知」活用事業については、平成 28 年に福島大学、平成 29 年に亜細亜大学と包括的連携協定を締結し、各種事業に取り組んでいるが、それら、本市と連携協定を結ぶ大学や市内高校との連携を図った事業の展開について検討を進める。

(3) 新規創業等のチャレンジへの支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 新規創業者数	年 5 件	年 7 件 (累計 7 件)	年 15 件 (累計 75 件)	補助事業(制度)について、市の広報紙やウェブサイト上で P R に努めた。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新たに創業しようとする方が少ない中で、年 7 件の新規創業があった。

(1)事業の概要及び成果(令和3年度実施内容)

①新規創業支援(空き店舗・事務所活用助成、融資・利子補給) 8,468 千円

- ・創業者が市内の空き店舗等に入居する際の改修費に対して、その費用の 3 分の 2 を補助金として交付した。
創業支援空き店舗等活用事業補助金 5 件 8,133 千円
- ・創業者が借り入れる資金の利子に対して、その費用相当額を補助金として交付した。
創業者支援融資資金利子補給補助金 8 件 335 千円
- ・令和 3 年 2 月に企業版ふるさと納税制度を活用し、信金中央金庫から新規創業支援事業に対して 10,000 千円の寄附があったことから、令和 3 年度において 8,000 千円を当該事業に充当。
(令和 4 年度に 2,000 千円を充当予定)

②創業者住居賃借料支援 11 件 3,551 千円

- ・創業者が市内の空き店舗等に入居する際の賃借料に対して、その費用の3分の2を補助金として交付した。

③創業支援無料相談会の開設 559 千円

- ・創業者向けの無料相談会の開催する経費に対して、補助金を交付した。

④中高大学生を対象とした創業・起業体験 1,958 千円

- ・地方創生推進交付金を活用して、岩代地域の魅力発見と地域のマーケティング、地場産品を活用したマルシェを実施し、高校・大学生を対象とした創業・起業体験事業を行った。

⑤テレワーク用サテライトオフィス導入の推進

- ・県内自治体におけるサテライトオフィスの設置状況や利用状況、アフターコロナ時代における企業のテレワーク需要等、情報収集に努めた。

⑥Society5.0(AI、IoT、ドローン、自動運転等)の推進

- ・ドローンを活用し、観光PR用映像の撮影、災害発生時は、被害状況の確認・記録に活用した。

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・創業希望者のワンストップ相談窓口である二本松商工会議所及びあだたら商工会を通して補助金を交付しているため、スムーズな開業の支援につながった。課題は、新規で創業する業種に偏りがみられたこと。今後は市内で不足している業種の新規創業がされるよう、制度設計やPR等に工夫を図る。
- ・創業支援無料相談会は、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、二本松商工会議所・あだたら商工会・二本松信用金庫で開催され、それぞれの相談者のニーズにあった相談会が開催できた。
- ・今後も二本松商工会議所、あだたら商工会、市内金融機関等と連携しながら、ニュースリリースや市ウェブサイト等で積極的な周知を行い、新規創業者の輩出に向けて支援していく。
- ・創業を考えている人のみではなく、創業にこれまで関心を持たなかった層の創業意識の掘り起こしのためのセミナーの開催も検討し、創業者の幅を広げていく。
- ・テレワーク用サテライトオフィス導入については、県内自治体におけるサテライトオフィスの設置状況や利用状況、アフターコロナ時代における企業のテレワーク需要等、情報収集に努め推進する。
- ・Society5.0(AI、IoT、ドローン、自動運転等)については、生産年齢人口の減少が進む本市においても、今後も一定の経済規模を維持していくために、AIやIoTなどを活用し、農業、ものづくり、医療・介護、交通など、あらゆる産業・生活分野において、イノベーションによる新たな価値の創出を図りながら推進する。

(4) 農業の振興と経営の安定化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 認定農業者数	406 人	392 人	420 人	人口減少及び高齢化の進展に伴い、離農や規模縮小による認定更新辞退者が新規認定者を上回っており、目標達成が困難となっている。
2 営農団体の法人化数	2 団体	4 団体	4 団体	令和 3 年度において新たに法人化した団体はなかったものの、集落単位で法人化の動きも見られ、今後の増加が期待される。
3 新規就農者数 (累計)	20 人	30 人	25 人	コロナ禍の影響と思われる農業志向の高まりにより、就農への相談者数が増加しており、目標値を達成することができた。なお、今後も就農者の増加が期待できる。

(1)事業の概要及び成果(令和3年度実施内容)

①農業者研修、新規就農者支援、農業体験支援、親元就農支援 6,832 千円

- ・市内で新たに農業に取り組む者及び市内農家の後継者で農業技術習得に取り組むものを研修者として受け入れ、農業技術を指導する団体に対し補助金を交付した。

②6次産業化の推進 715 千円

- ・農業関連団体に、6 次化商品に係る設備への助成を行った。

③農林水産ブランド産品振興開発支援、ブランド認定制度の検討

- ・生産団体等産品開発研究事業助成として、新たな産品普及のための育成や試験ほ場での研究開発に対しての助成を行った。

④GAP取得推進

- ・J A ふくしま未来において、各地区の生産者を対象に J G A P 団体認証の取組を行っており、果樹、蔬菜、水稻の各部会で取得している。

⑤中山間地域等直接支払制度事業 169,663 千円

- ・中山間地域における耕作放棄地の増加などを防止し、多面的機能の維持と農業生産の向上を図るとともに、集落による農地維持管理を支援するため、直接支払直接支払制度により助成した。(第 5 期取組組織：104 組織)
交付単価 (10a 当たり)

田	急傾斜 21,000 円、緩傾斜 8,000 円
畑	急傾斜 11,500 円、緩傾斜 3,500 円
草地	急傾斜 10,500 円、緩傾斜 3,000 円
採草放牧地	急傾斜 1,000 円、緩傾斜 300 円

⑥多面的機能支払事業 53,226 千円

- ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対する支援を行い、地域資源の適切な管理保全を推進した。

⑦地域担い手育成総合支援事業(認定農業者育成事業等) 14,919 千円

- ・農業の効率的かつ安定的な発展、及び自立した農業経営を目指す認定農業者を中心として組織された、生産団体等又は集落営農組織を育成するため、施設及び機械等の整備に要する経費について、農業生産団体は 800 万円、集落営農組織は 1,200 万円を限度額とし補助対象事業費の 10 分の 2 以内とし補助金を交付した。

採択団体数：28 団体

⑧耕作放棄地再生事業 3 件 177 千円

- ・耕作放棄地の解消と農地の有効活用を進め地域農業の振興に資するため、耕作放棄地を再生・利用する者に対して経費の一部を助成した。

⑨農作物の地産地消の推進、学校給食における地産地消の推進 1,214 千円

- ・教育委員会に情報提供を行い、県事業（学校給食等地産地消推進事業）の活用により、学校給食での地産地消を推進した。

⑩農作業受託事業の拡大 28 件 1,471 千円

- ・農業者等に対して、農業機械（コンバイン）保守点検時の費用の一部を補助することにより、農業担い手の耕作意欲の喚起と、経営基盤の強化を図った。

⑪和牛繁殖事業の支援拡充 2,820 千円

- ・市内の農業者又は農業法人が和牛の改良を促進し、畜産の振興及び経営の安定を図る目的のため、優良な繁殖雌牛の飼養計画により継続飼養が確実と見込まれ、優良な黒毛和種繁殖雌牛を導入又は自家保留する畜産農家に対し定額（市内 7 万円、市外・自家保留 6 万円）により補助した。

⑫有害鳥獣対策の推進 37,081 千円

- ・有害鳥獣による農業被害を防止する目的で、二本松市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を推進し、実績に応じて報償金を支給した。また、鳥獣被害を防止する目的で電気柵設置する市民に、補助金を交付した。

⑬地域循環型農業再生モデル事業の推進 5,331 千円

- ・人口減少に伴い、特に中山間地域における集落内の農地、山林等の維持管理機能が低下してきていることから、本事業におけるモデル地区を設定し、日照の妨げとなる農地周りの森林を伐採して、農地の日照を確保しつつ、農畜産業への利活用を図り、その効果を検証することによって、最

最終的に地域農業者が中心となって進める里山資源の循環的利用の持続可能性、及び事業継続性等を明示し、本市の循環型農業の再生に資することができた。

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・農業者研修を始めとした新規就農者支援、及び親元就農支援については本研修事業等の受入団体が増え、新規就農を希望する者の思い描く営農スタイルに沿った研修が行える体制が整いつつあることから、今後は関係機関と連携し、受入体制のさらなる拡充を図り、農業後継者不足解消のための新規就農者確保に向けて、引き続き支援を行い農村活性化に繋げたい。
- ・6次産業化の推進を図るためには、加工品の開発は不可欠であり、市内や近郊市町村からの固定客の増加と併せて、遠方からの来訪者を増やすためにも核となる商品の開発が今後の課題であることから、今後も6次化産業を推進する団体の支援を継続する必要がある。
- ・農林水産ブランド産品振興開発支援、ブランド認定制度の検討については、JAふくしま未来などの関係団体と連携し、きゅうりをはじめ、二本松米、菊、羽山りんご、和牛、そばなどの「二本松ブランド」を確立し、一大産地として生産農家・団体の育成と生産量の拡大を図る。
- ・GAP取得については、JAふくしま未来等関係団体とも情報共有を行い連携を図るとともに、県の「第三者認証GAP取得等促進事業」の活用も視野に入れ推進していく。
- ・中山間地域等直接支払制度事業については、令和4年度で第5期（1期5年）の3年目を迎え、引き続き取組集落に対しての支援を行い、事業を推進していく。
- ・多面的機能支払事業については、国の動向を注視しながら組織の拡大、及び広域化に向けて推進する。
- ・地域担い手育成総合支援事業（認定農業者育成事業等）については、本事業に対しての要望は多く、審査会において優先順位を付して審査を行っている状況にある。今後は、人・農地プラン等の作成地域における将来の中心的担い手に位置付けられる、認定農業者の優先度を高くすること等を検討し、多くの認定農業者等を確保するため、引き続き支援を行っていく。
- ・耕作放棄地再生事業については、耕作放棄地の解消と再生を促進し、農地の有効な活用を図るべく引き続き支援を継続していく。
- ・農作物の地産地消の推進、学校給食における地産地消の推進については、引き続き教育委員会と連携し、学校給食をはじめ、あらゆる機会を利用して農業の「見える化」を図りながら、子供たちと保護者に対して農業への理解を深めてもらうことで、担い手の確保に繋げるための取り組みを進めるとともに、市内産農産物の消費PR事業の取り組みも併せて行うものとする。
- ・農作業受託事業の拡大については、令和3年度からの補助率等の拡充により、申請件数が増加しており、今後も利用状況を注視しつつ、地域農業の担い手確保の有効な手段として活用できるよう支援を継続していく。
- ・和牛繁殖事業の支援拡充については、畜産関連事業について3年毎に事業見直しを畜産団体代表からなる連絡協議会において協議しており、近年の和牛子牛価格の動向などを考慮しつつ、1頭あたりの補助単価が検討されており、これまでの事業内容を継続することが公益的で有効であることから、継続して補助支援を行っていく。

- ・有害鳥獣対策の推進については、イノシシ等の有害鳥獣による農業被害は依然として深刻であるため、今後も継続して捕獲活動及び被害防止活動を実施していく。
- ・地域循環型農業再生モデル事業の推進については、今後、森林整備により日照を確保した周辺農地の収量の変化や、発生した資材の利活用や土壌改良等による農作物の品質及び収量の変化等について、実証圃を用いて効果を検証する。検証にあっては、福島大学食農学類等の研究機関との連携により実施することで農閑期の収入確保、及び雇用創出等の経済的循環の継続可能性について検証する。

(5) 地域の魅力のブランド化と国内外の販路開拓

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 千輪咲、菊花・菊人形関連商品販売額	236 万円	300 万円	400 万円	新型コロナウイルス感染症の影響で県外のイベントが中止となり、また、菊花展の来場者も減少するなど、販売額の目標値を達成することができなかった。

(1) 事業の概要及び成果(令和3年度実施内容)

① 菊を活用した地方創生事業 63,481 千円

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「二本松の菊人形」から「霞ヶ城公園菊花展」に内容を変更し開催した。
会 期 : 令和3年10月1日～11月14日(45日間) 会 場 : 福島県立霞ヶ城公園 入場者数 : 20,362人
会場構成 霞ヶ城公園菊花展
- ・霞ヶ城公園菊花展会場で、菊人形オリジナルグッズの販売を行った。
- ・観光施設等への菊花展示による宣伝を行った。
県外 : 浅草寺 千輪咲展示 県内 : J R 福島駅、郡山駅、安達太良 SA 市内 : J R 二本松駅、二本松 IC、各商店街
- ・オンラインツアー内で、千輪咲の商品 P R を行った。

② 大学生との協働による地域振興の推進 1,958 千円

- ・岩代地域未来プロデューサー事業として高校生と大学生が、岩代地域の魅力発見と地域のマーケティング、地場産品を活用したマルシェや地元食材を利用したラーメン開発への企画等を行った。

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・ 菊を活用した地方創生事業については、本市の特産である「菊花」を活用し、生産コストに見合った商品としてプレミアム感を市場に浸透させるための広報活動を行います。また、本市を代表するイベントの一つである「二本松の菊人形を」ブラッシュアップし、豊かな観光資源を生かした受け入れ態勢の充実などにより観光客を市内に誘客し、還流させる環境整備に努めます。
- ・ 大学等との協働による地域振興の推進については、地域の魅力、宝、誇りを増加させる事業は極めて重要であり、今後も地方創生推進交付金を活用するなど事業への取り組みを推進する。

基本目標2 市外とのつながりを築き、市内へ新しい人の流れを生み出す

(1) シティプロモーションの推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R元)	実績値 (R3)	目標値 (R7)	KPIの達成状況に対する評価
1 市ウェブサイトアクセス件数	年 40.4 万件	年 57 万件	年 50 万件	アクセス件数については、令和元年度末時点で月平均 45.3 万件であったが、令和 2 年度末時点では 57.1 万件、令和 3 年度末時点では 57 万件と大幅に増加した。令和 2 年度及び令和 3 年度については、福島県沖地震や新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、市民が真に必要とする情報を市ウェブサイトに求め、またそのニーズに応えるためプッシュ型で情報提供したことや、SNS、メールの連動による効果もアクセス数の増加につながった要因と評価している。
2 プレスリリースによる記事掲載件数	年 225 件	年 209 件	年 250 件	プレスリリースによる記事掲載については、平成 31 年 1 月より情報発信事業の「素敵な情報」を実施している。市の魅力再発見及び市のイメージ向上と拡散を図る目的のほか、取材や情報発信を通じ市民自身の活動が取り上げられることで、意識の高揚につながっていると考えますが、事業の認知度が低いこともあり、市民からの情報提供が少ないことから、より一層の事業の周知が必要である。

(1)事業の概要及び成果(令和3年度実施内容)

①多様なウェブサイト運営 3,261 千円

- ・市ウェブサイト、SNS、プレスリリース、ラジオ等、様々なツールを使って、市政情報や市内で行われている様々な活動等、本市の魅力、資源などを迅速かつ正確にわかりやすく発信し、「信頼される二本松市」、「親しみやすい二本松市」へのイメージの向上を図った。また、災害時には市ウェブサイト、SNS、メールの連動により、プッシュ式で災害関連情報の発信を行い、市民の安全・安心の確保に努めた。

【年度別月平均ウェブサイトアクセス数の推移】

R3 : 569,918 件

R2 : 571,094 件

R1 : 452,845 件

②SNS等を活用した情報発信事業 1,100 千円

- ・市政情報や市内で行われている様々な活動や魅力的な資源などをSNS、プレスリリース、ラジオ等の様々なツールを使い、また、市ウェブサイトとの連携により迅速かつ正確にわかりやすく発信した。
- ・災害時には市ウェブサイト、SNS、メールの連動により、プッシュ式で災害関連情報の発信を行い、特にLINEでは、他のSNSとは異なり、火災・緊急メール及び新型コロナウイルス感染症に関する情報に限定した情報発信ツールとして一般的な情報の中に埋没することのないよう運用方法を工夫した。

【年度別月平均市公式SNS投稿数の推移】

R3 : 40.3 回

R2 : 33.5 回

R1 : 47.1 回

③イベントの機会を活用した情報発信

- ・季節ごとの自然の風景、例えば桜や紅葉の時期においては、そのタイミングを逃すことがないよう、また、運動会や成人式、卒業式などのイベントにおいても重点的に取材を行い、市ウェブサイトや市公式SNSのほか、広報にほんまつ等の様々な媒体により効果的な情報発信を行った。

④報道機関を活用した市民レベルの情報発信事業(素敵な情報)

- ・報道機関を活用した情報発信事業「素敵な情報」について、市の魅力の再発見、市のイメージ向上と拡散を図る目的で平成31年1月から実施している。
- ・令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い多くのイベントが延期や中止となる中で、丁寧な情報収集に務めた結果、大規模イベントに比べて規模は小さくても魅力的な取り組みなどの発見と情報発信につながり、件数は前年度より増加した。

【年度別情報発信件数の推移】

R3：81 件

R2：69 件

R1：72 件

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・多様なウェブサイト運営については、これまで発信してきた本市の魅力、資源などの情報のみならず、二本松市民しか知らないような素敵な情報の発信及び災害等の緊急時については、迅速かつ正確にわかりやすく市民が必要とする情報を市民目線で、市ウェブサイト、SNS、メールの連動により、プッシュ式での情報発信を行っていく。また、市ウェブサイトについては、令和4年度が長期継続契約の最終年度となることから、新たな業務委託契約の締結と併せて大幅なリニューアルを予定しており、より見やすく、そしてより簡単な操作閲覧により、必要な情報を得ることが出来るウェブサイトの構築をすすめていく。
- ・SNSを活用した情報発信事業については、ネット社会の進展により、かつて情報収集の主たる媒体であったテレビやラジオからスマホやタブレットに移行しており、市の緊急情報をはじめ観光情報などの周知にはSNSは欠かせないものとなっている。しかし、一方では、発信される情報量が多く、情報の精度が低いものや魅力がないものについては、優先度が低く、読まれずに放置される記事も多い。今後は、いかにして読み手側の心に残る情報発信をするか、量と質の両面でのレベルアップを心がける。
- ・イベントの機会を活用した情報発信については、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、今後もイベント等の開催については見通せないが、市の情報発信については、注目度の高いイベント等での情報発信の機会を逸することがないよう、より効果的な情報発信に務める。
- ・報道機関を活用した市民レベルの情報発信事業については、新型コロナウイルスの感染状況により、今後も大規模イベント等の実施が見通せない中で、当該事業では、コロナ禍のなかでも魅力的な取り組みなどを発見し、情報発信することができた。今後も、より身近で魅力的な取り組みなどの情報収集及び情報発信に努める。

(2) 移住者の拡大

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R元）	実績値 （R3）	目標値 （R7）	KPIの達成状況に対する評価
1 U・I・Jターン等移住者	年15人	年19人	年15人	移住オンラインセミナーの開催など、積極的な移住定住のPRにより目標を達成することができた。

2 農家民泊宿泊者数	1,126 人 (平成 31 年 1 月～令和元年 12 月)	432 人	1,600 人	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人流が抑制されたことから目標値を大きく下回る結果となったが、引き続き農家民泊を行うことによって、将来的に移住してもらうきっかけづくりとなるよう事業を推進する。
3 転入者への住宅取得補助件数	年 3 件	年 5 件	年 10 件	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人流が抑制されたことから目標数値には到達しなかったが、補助金に対する問い合わせも多く、引き続き本市の PR 活動を進めながら移住促進に努る。
4 移住者の空き家改修補助件数	年 2 件	年 0 件	年 5 件	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人流が抑制されたことから目標数値には到達しなかったが、補助制度に対する問い合わせも多く、引き続き本市の P R 活動を図りながら移住促進に努る。

(1)事業の概要及び成果(令和3年度実施内容)

①移住促進住宅取得奨励金支給 1 件 360 千円

- ・市外から新たに転入する方が住宅を取得する際に助成金を支給した。
- ・令和 3 年度より支給要件を改定し、40 歳未満で配偶者又は 18 歳未満の子を有しており、市内業者と契約して住宅を取得した方とし、これまでの定住促進住宅取得奨励金を移住施策に特化したものとした。

②空き家バンク事業

- ・移住者の居住対策として、市内にある空き家で売却や賃貸を希望する方を登録し、移住希望者に紹介した。

③移住者空き家改修費等補助

- ・新たに本市に転入される方で、空き家を改修（リフォーム）し、定住しようとする意志があるなどの要件を満たす方へ助成する制度で、助成対象工事に要する費用の 2 分の 1、最大 50 万円を助成するもの。

④ふるさとワーキングホリデーの支援（新型コロナ感染拡大防止のため中止）

- ・当該事業は県が主体となっているものであり、若者の流出や高齢化の進展に伴う人口減少等による「地域の担い手不足」が喫緊の課題となっていることから、都市部の大学生等、若者の力を地域の活力として活用するとともに、一定期間地方に滞在し、働きながら地域住民との交流などを通

じて田舎暮らしを学ぶもの。

⑤田舎暮らし体験事業 385 千円

- ・田舎暮らし体験ツアーを開催し、実際に本市に来て、見て、体験してもらうことで、移住の促進を図るもの。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、移住オンラインセミナーを2回開催（計11名参加）した。

⑥定住促進・二地域居住促進事業 2,487 千円

- ・移住・定住等を促進するため定住支援員を配置し情報発信を行うとともに、移住アンバサダーとして登録している3団体に委託を行い、移住者支援を促進した。

⑦農家民泊の拡充

- ・農家民宿を新規に開業する農業者に対し、改修費用の2分の1等、50万円を上限に補助するもの。なお、令和3年度における農家民宿件数は26件ある。

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・市として、移住・定住事業を積極的に推進し、各種セミナーに参加した他、定住支援員を二本松、安達、岩代、東和地域にそれぞれ1名配置している。また、令和2年度より移住・定住に関心があり、市の移住・定住促進事業に対し、支援していただける3つの団体と3名の方を「移住支援アンバサダー」として登録している。

移住支援団体への助成を行い、支援体制を整備することにより、毎年一定の移住者を迎えることができていることから、さらに事業を継続・推進するものとする。

- ・移住・定住促進の助成制度については、時代に適合した助成内容とするため、適宜、検討見直しを行う。
- ・田舎暮らし体験事業・農家民泊等、人の移動が伴うものについては新型コロナウイルス感染拡大の観点から中止又は事業変更を余儀なくされたが、ウィズコロナ、アフターコロナに向けその在り方について検討を行い、事業を推進するものとする。

(3) 観光交流人口の拡大

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R元）	実績値 （R3）	目標値 （R7）	KPIの達成状況に対する評価
1 年間観光客数	370 万人 （平成31年1月～令和元年12月）	250 万人	400 万人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標は達成できなかった。 なお、新型コロナに起因する人流制限解除後に向け、引き続き積極的な観光客誘致を推進する。

2 外国人観光客数	11,554 人	31 人	20,000 人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標は達成できなかった。 なお、新型コロナに起因する人流制限解除後に向け、引き続き積極的な観光客誘致を推進する。
-----------	----------	------	----------	---

(1)事業の概要及び成果(令和3年度実施内容)

①観光・文化施設の拠点づくりと観光・文化資源のブラッシュアップ

- ・二本松城跡前（史跡区域外）において、市の観光拠点施設として歴史資料展示や観光情報発信機能等を有する施設（にほんまつ城報館）の開館に向けて準備を進めた。
- ・新たな観光資源として、霞ヶ城の「御城印」を作成し販売を行った。

②二本松城跡総合整備事業、霞ヶ城公園整備事業の推進 1,126,197 千円

【二本松城跡総合整備事業】 決算額：1,123,601 千円

二本松城跡前（史跡区域外）に市の観光拠点施設として、歴史資料展示や観光情報発信機能等を有する施設整備等を行った。

- ・委託料 208,584 千円
不動産鑑定業務・物件調査業務・久保丁城山線補完設計業務・機械警備業務・自家用電気工作物保安管理業務・ネットワーク構築業務
- ・観光案内板設置業務・展示製作業務・工事監理業務
- ・工事請負費 753,895 千円
多目的広場整備工事・外構電気設備工事・駐車場等整備工事・建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事
- ・公有財産購入費 24,313 千円
多目的広場事業用地・施設事業用地
- ・備品購入費 45,484 千円
二本松市歴史観光施設に係る備品
- ・補償補填及び賠償金 85,248 千円
多目的広場事業用地に係る物件移転補償・施設事業用地に係る物件移転補償・電柱等移転補償
- ・その他 6,077 千円
報償費・旅費・需用費・役務費・使用料等

【霞ヶ城公園管理経費】 決算額：2,596 千円

霞ヶ城公園の維持管理を行うとともに、ピクニック広場の四阿改修工事を行った。

- ・工事請負費 2,596 千円

霞ヶ城県立自然公園ピクニック広場四阿改修工事

③地域資源(地場の特産品)の宣伝強化と販売促進(道の駅の整備、活用) 1,958 千円

- ・岩代地域未来プロデューサー事業では、岩代地域の魅力発見と地域のマーケティング、地場産品を活用したマルシェを行った。

④食の魅力向上(郷土料理、ざくざく、地酒、和菓子) 1,000 千円

- ・二本松の匠・物産振興事業補助金（にほんまつ菓子博・二本松酒まつり）を交付。
- ・二本松を代表する物産である「菓子」「酒」の魅力を市内外に広く発信し、ブランド化促進と消費拡大を図ることを目的に、本市が誇る特産品の菓子を堪能できるイベントの実施に対し補助金を交付した。なお、「二本松酒まつり」については、事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。

⑤DMO推進事業 21,346 千円

- ・一般社団法人にほんまつDMOに対する補助を行った。

①主催事業

フェイスバック、和菓子の日、デジタルスタンプラリー、十二支めぐり、日本酒生チョコレート、浮世絵風戦国武将印、二本松市動態調査、グルメマップ作製、インバウンド向け着地型サイト登録

②二本松駅観光案内所の運営

③レンタサイクル推進事業

④観光PR隊の運営

⑥国際交流の推進

- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、市民の翼海外派遣事業、ダートマス大学生の受入れ等の国際交流事業を中止した。

⑦地域風土を生かした景観まちづくり(景観まちづくり支援事業)

- ・景観条例及び景観形成基本計画に基づき「景観形成重点地区」の指定にあたっての「景観形成重点地区基本計画」策定を検討する。
- ・景観法に基づく景観計画を策定する検討を行ったが、策定期間は未定。

⑧広域観光ルートの整備

- ・本市を含め広域的に地域イメージをブランド化し、関心が多様化している観光客にあわせたさまざまな観光ルートやプログラムを整備することにより、リピーターの獲得を目指す。

⑨菊のまち二本松推進事業、桜の郷にほんまつ推進、オープンガーデン二本松推進事業 45,445 千円

【菊のまち二本松推進事業】

新型コロナウイルス感染症の影響により、「二本松の菊人形」から「霞ヶ城公園菊花展」に内容を変更し開催した。

また、市内小中学校で学校菊の栽培に取り組んだ。

1 霞ヶ城公園菊花展

- (1) 会 期 令和3年10月1日～11月14日(45日間)
- (2) 会 場 福島県立霞ヶ城公園
- (3) 内 容
 - ・福島県菊花品評大会及び二本松市菊花品評大会の開催
 - ・菊人形展示
 - ・ガーデンコーナー設置
 - ・菊人形菊付け体験教室の開催

2 菊づくり教室の開講

- (1) 三輪盆養栽培講座8回、笠菊栽培講座7回 各講座10名参加

【桜の郷にほんまつ推進】

桜の郷にほんまつ推進のため、研修会や補助金の交付を行った。

1 桜の維持管理研修会(2回開催、60千円)

- ・令和3年11月6日(城山第二体育館駐車場、参加者17名)
- ・令和4年3月5日(岳温泉桜坂・鏡ヶ池公園周辺、参加者24名)

2 日本一の桜の郷二本松シンボル桜保存事業補助金(2件交付、930千円)

- ・山中の伊三郎桜
- ・合戦場のしだれ桜

【オープンガーデン二本松推進事業】

オープンガーデン二本松に登録されている10園について、仮設トイレの設置、園路維持管理のためのウッドチップ配付を行った。

⑩伝統技術の人材(財)の確保と育成 200 千円

- ・地場産業振興育成補助として、地場産業の育成、振興を図るため、地場産業を営む二本松木工家具協同組合に対し、販路拡大及び後継者育成等の事業支援を行った。

⑪温泉地観光施設整備事業 81,676 千円

- ・ 岳温泉交流広場屋外整備工事
工事費 54,532,500 円（うち R3 年度支出額：28,682,500 円）
完成年月日 令和 3 年 7 月 6 日
- ・ 岳温泉交流広場休憩棟新築工事
工事費 91,300,000 円（うち R3 年度支出額：50,600,000 円）
完成年月日 令和 3 年 7 月 6 日
- ・ 岳温泉交流広場整備工事管理業務
委託料 2,392,500 円
完了年月日 令和 3 年 7 月 12 日
竣工式 令和 3 年 7 月 17 日
愛称（岳温泉ニコニコ広場）お披露目イベント 令和 3 年 10 月 30 日

⑪スカイピアあだたら運営事業、安達ヶ原ふるさと村運営事業 76,858 千円

- ・ スカイピアあだたら及び安達ヶ原ふるさと村については、指定管理制度を活用し「株式会社 二本松市振興公社」に管理運営を委託している。
スカイピアあだたら指定管理委託料：25,715 千円
安達ヶ原ふるさと村指定管理委託料：51,143 千円

⑫イメージアップキャンペーン事業 14,661 千円

- ・ 本市のイメージアップキャンペーンとして、秋の電波宣伝、紙上広告、ポスター、リーフレット作製、オンラインツアー等、各種媒体を活用し知名度の向上を図った。
 - 1 電波宣伝
 - （1）テレビ CM 県内 4 局 120 本 県外 1 局 27 本
 - （2）ラジオ CM 県内 2 局 54 本 県外 1 局 12 本
 - 2 パブリシティ（テレビ、ラジオ出演）
テレビ 4 回 ラジオ 2 回
 - 3 ポスター、リーフレット作製
 - （1）ポスター B 1 版 700 枚 B 2 版 900 枚
 - （2）チラシ A 4 版 50,000 枚

(3) リーフレット A4 3つ折 60,000 枚

※ 上記ポスター等を、県内外の観光施設等 470 件へ送付。

4 オンラインツアー

霞ヶ城公園菊花展を中心に、市内の観光地等をめぐるオンラインツアーを実施した。(6 回開催 1 回あたり 20 名参加)

⑬二本松フィルムコミッション支援 350 千円

・ロケ誘致等を促進するため、二本松フィルムコミッションに対し支援を行った。

(1) 誘致

ロケ地の照会について、情報提供を行った。

(2) 支援

ロケ協力者（ボランティア、エキストラ等）の募集・手配を行った。

(3) 番組収録

①NHK「ハルさんの休日」、NHKBS「山女日記3」等

②その他観光地等からの中継、PR番組収録

⑭グリーンツーリズム推進事業 1,075 千円

・中山間地域のグリーンツーリズムの活動を推進するため、モニターツアープログラムの策定、受入体制の整備、地域情報発信、農業体験ツアーの実施及び体験型農園に対し補助金を交付している。

・新型コロナウイルス感染症の影響で、全国的に修学旅行や宿泊学習等の学校行事が縮小、見直しとなっており、市内宿泊施設の利用者も減少していることから、本市を起点とした修学旅行や宿泊学習等の利用を促進し、地域活性化を図る目的で、市内宿泊施設等を利用する学校関係のバス旅行に助成した。

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

・新型コロナウイルスの影響により、外出自粛や渡航制限がなされていたことから、観光業全般に大きなダメージを受けている。

今後、観光客数が回復するのには時間を要する可能性があることから、各施設における感染症対策の徹底を図った上で、国、世界レベルでの感染症対策（拡大防止策やワクチン・薬の開発等）の進捗状況を見ながら、国内の誘客、海外の誘客と段階的に拡大していく必要がある。また、アフターコロナを見据えた受け入れ態勢の整備を進めていく。

・観光・文化施設の拠点づくりと観光・文化資源のブラッシュアップについては、二本松市歴史観光施設（にほんまつ城報館）を、新たな観光・文化の拠点施設と位置づけ、観光情報等の発信を行うと共に集客イベントを実施する。

また、にほんまつDMO等と連携し、観光資源のブラッシュアップを行う。

- ・二本松城跡総合整備事業については、令和３年度に城跡前整備の核となる二本松市歴史観光施設の整備が完了した。
当該事業については、令和４年度が最終計画年度であり、周辺整備（市道改良や駐車場整備等）を進めるとともに、霞ヶ城公園及び城跡周辺の魅力増強を図り、観光交流人口の増加に寄与していく。
- ・地域資源（地場の特産品）の宣伝強化と販売促進（道の駅の整備、活用）については、地域資源の適切な維持・管理と発掘・活用を図るとともに、近隣観光施設との広域連携も図りながら、趣味、関心が多様化している観光客にあわせたさまざまな観光ルートやプログラムを進め、リピーターの獲得を目指す。
- ・食の魅力向上（郷土料理、ざくざく、地酒、和菓子）については、誇れる特産品があることを地元浸透させる必要があるものと考えことから、一過性のイベントだけではなく、通年定期的にイベントを開催する。
- ・DMO推進事業については、本市の観光誘客、交流人口増加等の観光戦略事業を推進するため、観光DMOに対して支援を行う。
- ・国際交流の促進については、海外の友好都市との交流の促進と将来に向けた国際社会における人材を育成するため、更なる国際交流事業等の推進を図る。
- ・地域風土を生かした景観まちづくり（景観まちづくり支援事業）については、歴史的風致維持向上計画策定と併せ、景観計画策定の検討を行い、本市の歴史情緒あふれる景観の維持と、集客性のある魅力的な観光資源を活用するなど、地域の歴史・街並を活かしたまちづくりに取り組む。
- ・広域観光ルートの整備については、地域資源の適切な維持・管理と発掘・活用を図るとともに、近隣観光施設との広域連携を図りながら、趣味、関心が多様化している観光客にあわせたさまざまな観光ルートの整備に努める。
- ・菊のまち二本松推進事業、桜の郷にほんまつ推進、オープンガーデン二本松推進事業については、観光立市推進のため、研修会等を実施することにより技術の継承・習得に努めながら観光資源の積極的なPRとおもてなし観光を推進する。
- ・伝統技術の人材（財）の確保と育成については、個性豊かな地域の伝統技術は、次世代に継承していくべき財産であり、自らの地域を見つめ直し、地域の伝統文化を発見するきっかけにもなる。よって、伝統技術を支える地域住民や民間企業との連携を図りながら、一体的・総合的な人材の確保と育成を図るべく協議の場を設け、今後の支援策を含めた検討を行う。
- ・温泉地観光施設整備事業については、広場を効率的に管理運営をしていくとともに、地元団体等と連携しながら広場及び周辺の観光施設への更なる誘客を促進していく。
- ・スカイピアあだたら運営事業、安達ヶ原ふるさと村運営事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した利用者の回復と、さらなる利用者の増加を目指し、アフターコロナを見据えた環境整備や誘客策を検討する必要がある。
- ・イメージアップキャンペーン事業及び二本松フィルムコミッション支援については、テレビ、ラジオを通じた電波宣伝、新聞、雑誌等での紙上広告は安定した効果が期待できることから継続して実施していくとともに、SNS等での情報発信も積極的に実施する。また、フィルムコミッション支援に関しては、テレビ番組等の多様化に伴い、さらなるロケ誘致に向けロケ候補地情報の整理と情報発信を行っていく。

- ・グリーンツーリズム推進事業については、農業体験などを取り入れた着地型観光を強化していくために、受入先であるグリーンツーリズム関連団体を引き続き推進していくとともに、教育旅行への助成についても引き続き継続していく。

(4)「にほんまつ」とのつながりの強化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 地域おこし協力隊任期満了者の定住状況	年 2 人	年 2 人	年 2 人	令和 3 年度は、地域おこし協力隊 2 名が任期満了となったが、2 名とも市内に定住しており、目標を達成することができた。なお、今後も任期満了後の隊員への支援を行っていく。

(1)事業の概要及び成果(令和3年度実施内容)

①ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進 54,193 千円

1. ふるさと納税

令和 3 年度 寄附額 111,454,268 円 事業費 54,192,194 円

令和 2 年度 寄附額 59,946,472 円 事業費 28,549,049 円

※ 掲載中のポータルサイト：さとふる、楽天、ふるさとチョイス、ふるなび、三越伊勢丹

2. 企業版ふるさと納税

令和 3 年度 寄附額 100,000 円

令和 2 年度 寄附額 10,000,000 円

②地域おこし集落支援事業(活動支援、定住支援、起業支援) 8,565 千円

- ・地域おこし協力隊及び集落支援員を配置し、地域おこし活動を推進した。

なお、地域おこし協力隊 2 名（安達和紙伝承館）が満期により修了し、2 名とも市内に定住した。

（令和 4 年 3 月 31 日現在の配置人数）

- ①地域おこし協力隊を設置し、地域おこし活動を推進する。

企業組合さくらの郷 1 名、岩代観光協会 1 名、東和観光協会 1 名、ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会 1 名、二本松市観光連盟 1 名、岳温泉観光協会 2 名

②集落支援員を配置し、過疎地域の集落維持のための活動を行う。

安達地域 1 名、岩代地域 3 名、東和地域 3 名

③二本松出身者やゆかりの人物による「ふるさと会」への参加

- ・二本松市にゆかりのある、主に首都圏にお住まいになる方々で組織するふるさと会と交流することで、本市との結びつきや理解・共感の輪を広げ、関係人口の拡大へとつなげていくことを目的としている。令和 3 年度については、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、延期や中止となった対面方式の交流事業にかわり、各団体の会報等に市長の寄稿文として、本市との結びつきや理解・共感の深化が図られるよう、ふるさと二本松の各種取り組みや観光情報を掲載した。

【寄稿文掲載団体】

- ・東京二本松会
- ・東京福島県人会
- ・東京中通り会

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進については、魅力的な返礼品を新たに加えるなど、ふるさと納税の積極的な活用に加え、企業版ふるさと納税等の活用により、本市を応援してくださる企業等との関係性を強化するなど、個人・企業と地域のつながりを構築し、地域活性化を図ります。
- ・地域おこし集落支援事業（活動支援、定住支援、起業支援）については、引き続き、地域おこし協力隊及び集落支援員を配置し、地域おこし活動を推進する。
地域おこし協力隊については、隊員の活動内容の向上や任期満了後の地域への定住・定着の促進を図るため、隊員向けの初任者研修、起業・事業化のための研修等の充実、地域の受け入れ体制の整備や隊員の起業・事業化の支援、全国サミットへの参加など隊員間の交流促進により、事業を一層推進する。
集落支援員については、担当集落を巡回し、集落の状況を把握するとともに、集落と行政をつなぐ役割を担っていただくとともに、困りごと相談など幅広い分野で活動ができるよう支援する。
- ・二本松出身者やゆかりの人物による「ふるさと会」への参加については、本市への理解や共感の和をなお一層広げられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえながら、ふるさと会の団体の皆さんとの相互交流を継続するとともに、本市との結びつきや理解・共感の輪を広げ、関係人口の拡大へとつなげていく。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 出会いの場の提供	年 6 回	年 3 回 (累計 3 回)	年 6 回 (累計 30 回)	婚活イベントについては5回開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響下にありながらも3回実施することができた。なお、目標値年6回のうち後援事業1回分は、主催事業者の都合で実施されていない。
2 お世話役による成婚	年 0 件	年 1 件 (累計 1 件)	年 3 件 (累計 15 件)	成婚は1件あったが、新規登録者が少なく、引き合わせが停滞し、目標値を達成することができなかった。
3 多世代同居世帯の住宅改修	年 12 件	年 6 件	年 20 件	令和3年度からは、三世代以上の多世代で同居する方への助成金として実施したが、目標件数には達しなかった。なお、当該制度が子育て支援や高齢者支援にもつながっていることから引き続き事業を推進する。

(1)事業の概要及び成果(令和3年度実施内容)

①結婚推進支援(出会いの場の提供とお世話役の設置) 2,287 千円

- ・少子化対策として、結婚を希望する方に出会いの場を提供するため、二本松商工会議所、(株)プレミアムブライダルに委託し、婚活イベント（事前講習会、フォローアップ、成果検証を含む。）を実施した。
 - 婚活イベントの実施 3 回 ・参加者 64 名（男性 33 名、女性 31 名） ・カップル成立数：13 組
 - 成婚実績 0 組
- ・少子化対策として、結婚希望者の情報収集や相談・紹介を行う「結婚お世話役」を委嘱し、結婚希望者の情報を共有するとともに、結婚相手の紹介等の活動を実施した。
 - 結婚お世話役 13 名
 - 結婚希望登録者 68 名（男性 48 名 女性 20 名）

- ・活動実績 情報交換会 2 回、お世話役の集い 3 回開催
- ・成婚実績 1 組

②多世代同居住宅改修助成 6 件 2,041 千円

- ・新たに三世代以上で同居を始めるために住宅の機能向上を伴うリフォームをする際に助成金を支給した。
市内業者と契約し施工することが必要で、助成対象工事費用の 2 分の 1、最大 36 万円を支給。
(令和 3 年度から、これまでの三世代同居住宅改修助成金を、新たに三世代以上で同居する方を対象に補助するものとした。)

③新婚新生活応援事業(敷金・礼金・引越費用) 5 件 511 千円

- ・結婚新生活支援事業
少子化対策として、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者に対し、婚姻に伴う新生活のため新たに賃貸借契約を締結する民間賃貸住宅の敷金・礼金及び引越費用の一部を助成する。
 - ① 補助限度額 30 万円
 - ② 補助対象要件
 - 1) 令和 3 年 1 月 1 日以降に婚姻届を提出した世帯
 - 2) 婚姻日の夫婦の双方が 39 歳以下である世帯
 - 3) 令和 3 年 1 月 1 日以降に市内の民間賃貸住宅を借り居住する世帯
 - 4) 本市に住民票がある世帯
 - 5) 世帯所得 400 万円未満 等
 - ③ 実績件数 5 件

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・結婚推進支援（出会いの場の提供とお世話役の設置）については、結婚を希望している方を対象として企画、開催される婚活イベントを支援し、出会いのきっかけを増やすことにより婚姻者数の増加を図る。また、市内各地域に結婚の相談等を行う結婚お世話役を引き続き設置するとともに、近隣市町村とも連携を図り結婚に向けた支援を広域的に推進する。
- ・多世代同居住宅改修助成については、核家族が増加する中であって令和 3 年度実績は 6 件の助成であったが、多世代同居の形成による子育て支援及び高齢者支援を促進することで定住人口の増加が図られた。また、工事施工業者を市内業者に限定するなど、市内経済へも還元することができたことから、引き続き事業を継続する。
- ・新婚新生活応援事業（敷金・礼金・引越費用）については、若い世代の新婚夫婦に引っ越し費用等を助成することによって、経済的に支援することができ、定住・少子化対策に資することができることから、引き続き事業を継続する。

(2) 妊娠・出産から子育て支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 合計特殊出生率 (ベイズ推定値) ※本目標は、令和 12 年度までに福島県アンケート調査の希望出生率である 2.11 となるよう実現を目指します。	1.42 (平成 25 年～平成 29 年平均)	1.42 (平成 25 年～平成 29 年平均)	2.11	出生数は減少傾向が続いているが、特に令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により婚姻数が減少しており、妊娠を控える動きも強まっている。
2 妊婦健診受診率	98.4%	99.7%	100%	ほぼ目標達成しているが、受診率 100%を目標に引き続き妊婦に受診勧奨を推進する。
3 乳幼児健診受診率	95.5%	98.4%	100%	医療機関で行う 10 ヶ月児健康診査の受診勧奨を行い、受診率が高くなった。なお、今後も継続的に未受診者への受診勧奨を推進する。

(1)事業の概要及び成果(令和3年度実施内容)

①子育て世代包括支援センター事業

- ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を医療機関など関係機関と連携を図りながら行った。
- ・産婦の体調を把握しながら育児に関する悩みの傾聴・相談の実施。
- ・子育ての不安に対する情報の提供、育児の観察ポイントと母の対応への共感、更なる支援が必要な家庭については子育て支援課の養育支援家庭訪問や障がい福祉自立支援事業等も考慮し、関係職種と連携して養育支援を実施。

年間利用者数:1,424 人 1 日平均利用者数:5.9 人

- ・助産師相談、両親学級運営

助産師相談:93 日 利用者数:127 人 1 回平均利用者数:1.4 人

両親学級(一般コース・日曜日開催) 年 10 回 1 回平均参加者数:8.1 人

(新規)両親学級(ようこそ赤ちゃんコース) 年 9 回 1 回平均参加者数:3.7 人

②妊婦から産後までの支援(妊産婦健康診査、不妊治療費助成、出産時交通費助成、産後ケア) 51,444 千円

- ・妊娠届出者(母子手帳交付)には全件個別相談を行った。 妊娠届出数:290 件
- ・不妊治療費の助成を行い経済的負担を軽減した。 助成件数(延べ) 90 件 助成額 9,420,581 円

- ・妊婦に対して 15 回分の妊婦健康診査受診票を発行し費用を補助することにより、安全な妊娠・出産及び妊婦が安心して出産ができるよう経済的な支援を行った。また、令和 3 年度から妊娠 20 週前後に超音波検査を追加した。（県外医療機関で受診した者に対する費用補助を含む。）

補助額：34,119,120 円

- ・産婦に対して、産後 1 か月健康診査費に加え令和 3 年度から産後うつ早期発見のため産後 2 週間健康診査を追加し補助することにより、産後の不安が大きい時期の不安軽減や経済的支援を行った。（県外医療機関で受診した者に対する費用補助を含む。）

また、新生児に対して新生児聴覚検査と 1 か月児健康診査の補助を行った。

産後 2 週間及び 1 か月健診補助額：3,485,440 円

新生児聴覚検査補助額：2,406,000 円

1 か月児健康診査補助：177 件 678,862 円

- ・出産時交通費助成事業 タクシー利用 16 件 ガソリン券利用 343 件 助成額：462,450 円
- ・産後ケア事業は医療機関へ委託する日帰りケア事業、宿泊ケア事業に加え令和 3 年度より福島県助産師会へ委託して訪問ケア事業を開始した。助産師から産後の母子のケアや育児相談、乳房ケアなど受けることができるため母親の不安の軽減につながった。しかし、新型コロナウイルス感染予防のため、医療機関で実施している宿泊ケア事業は 1 年間受け入れが中止された。

日帰りケア事業：43 件 訪問ケア事業：34 件 事業費：871,133 円

③出産祝金支援事業 251 件 11,660 千円

- ・次代を担う子どもの出生を祝うとともに健やかな成長を願い、出産の日まで引き続き 1 年以上本市の住民基本台帳に記載されている方に、第 1 子目は 1 万円、第 2 子目は 5 万円、第 3 子目以降 10 万円の出産祝金を支給する。

【令和 3 年度実績】 251 件（令和 2 年度 249 件）

二本松地域 160 件（令和 2 年度 135 件）

安達地域 70 件（令和 2 年度 83 件）

岩代地域 8 件（令和 2 年度 15 件）

東和地域 13 件（令和 2 年度 16 件）

④母子の健康づくり(子育て支援アプリ、こんにちは赤ちゃん事業等)

- ・子育て支援アプリへの周知や、妊娠期から子育て期の応援メールの内容を追加し、配信内容の充実を図った。

登録者数 1,112 名（令和 4 年 3 月末現在）

- ・子育て世代包括支援センターで妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行った。
- ・こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）

家庭訪問で母子の状況を確認しながら育児に関する悩みの相談、子育て支援に関する必要な情報提供を行い、さらなる支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供や関係機関と連携して養育支援を実施した。

訪問対象者：284名（転出、入院を除く） 訪問実績：278名（訪問率97.9%）

訪問者：保健師・助産師・ファミリーサポーター（研修受講者）

- ・育児不安のある保護者の支援やママ友づくりの場としての子育てチャットの会、ペアレントプログラムを開催した。
- ・発達の相談に関しては、こども発達相談、2歳児健康相談時に臨床心理士による相談を行った。
- ・個別支援では家庭訪問や来所相談の他、保育所や幼稚園に出向き保育士と連携しながら家庭への支援を実施した。

⑤地域医療機関との連携および医師確保対策 1件 5,820千円

- ・本市で産科・小児科医師として勤務を予定する医大生（1名）へ修学資金を貸与した。

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・子育て世代包括支援センター事業については、切れ目のない支援の一つとして、各子育て支援センターとの連携を図りながら、妊産婦、乳幼児支援の助産師等専門職の効果的な支援体制を継続する。
- ・妊婦から産後までの支援（妊産婦健康診査、不妊治療費助成、出産時交通費助成、産後ケア）については、令和4年度から不妊治療が保険適用となるため、令和4年4月1日以降に特定不妊治療を開始する方の助成は廃止となるが、経過措置として令和4年3月31日までに特定不妊治療を開始し令和5年3月31日までに治療が終了する方に1回限り助成を行うこととし、他の支援事業については現行どおり実施する。
- ・出産祝金支援事業については、次代を担う子どもの出生を祝うとともに健やかな成長を願い、継続して支給する。
- ・母子の健康づくり（子育て支援アプリ、こんにちは赤ちゃん事業等）については、子育て中の孤立を防ぐために、家庭訪問、相談事業等を通して様々な不安や悩みを把握し、必要な情報提供を行うことで子育て不安の軽減につながった。新型コロナウイルス感染の不安による対面での支援に不安がある保護者へは電話での支援を行っており、今後も継続して支援する。
- ・地域医療機関との連携及び医師確保対策については、大学医学部及び医科大学に在学し、将来市内に存する医療機関等に産科又は小児科の医師として勤務しようとする方に対し、修学に必要な資金を貸与することで、医師の確保及び定着が図られることから、地域医療機関と連携しながら妊娠から出産まで安心して子どもを産み育てることのできる体制を整備する。

(3) 多様な保育サービスの実施

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 待機児童数	24 人 (令和 2 年 4 月 1 日時点)	2 人 (令和 4 年 4 月 1 日時点)	0 人	私立認定こども園の移転整備に伴う利用定員の増加や、公立認定こども園の利用定員の変更による受け皿の確保等により、待機児童数は減少した。

(1) 事業の概要及び成果(令和3年度実施内容)

①多様な保育サービスと負担軽減 29,586 千円

- ・延長保育促進事業
保護者のニーズに対応できるよう、保育時間を午後 7 時まで延長して保育を行った。
私立認可保育所等が行う延長保育事業に対する助成。(11 施設、実績 6,137,000 円)
- ・一時保育促進事業
保護者のリフレッシュや冠婚葬祭など急な用事の場合、保育所が一時的な保育サービスを行った。
私立認可保育所、私立認定こども園が行う一時保育促進事業に対し助成。
(7 施設 実績 18,545,835 円)
- ・幼稚園預かり保育事業
幼稚園の教育課程に係る教育時間以外の時間帯での保育を行った。
(市立 1 施設 実績 2,914,048 円)
- ・多子世帯保育料軽減事業
子育て世帯の経済的負担軽減のため、認可保育所等に入所する第 3 子以降の保育料の助成を行った。
(実績 1,988,400 円)

②子育て支援センター事業 15,124 千円

- ・育児不安等についての相談・支援、保育サービス等の情報提供、育児セミナーを開催し子育て家庭の育児不安の軽減を図った。また、「地域・子育て支援センターぷらす」の運営経費を助成した。
【開設場所】
・二本松地域子育て支援センター（二本松保健センター内）

- ・岩代地域小浜子育て支援センター（小浜保育所内）
- ・岩代地域新殿・旭子育て支援センター（いわしろさくらこども園内）
- ・東和地域子育て支援センター（とうわこども園）
- ・地域・子育て支援センターぷらす（認定こども園まゆみぷらす内）

年間来所者数 19,797 人

③屋内遊び場運営事業 31,823 千円

- ・新型コロナウイルス感染症対策を行い、安達ヶ原ふるさと村屋内遊び場（げんきキッズパークにほんまつ）で放射線の影響に不安を感じることなく子どもたちを遊ばせることで、子どものストレス解消と体力向上、更には保護者のストレス解消を図った。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、利用制限等の措置を講じた。

利用対象年齢 生後 6 か月から 12 歳まで

利用時間 9 : 30～17 : 00

入場料 無料

令和 3 年度入場者数 77,538 人

入場者数累計（H25.3～） 882,955 人

④ブックスタート事業 488 千円

- ・4 か月児健診の際に絵本を配布し、赤ちゃんと保護者が絵本を介して心ふれあうひとときを持つことができる子育てのきっかけづくりを行った。なお、令和 3 年度も前年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として健診時の密集を避けるため、ボランティアによる読み聞かせは実施せず、読み聞かせを撮影した動画の視聴で対応した。

対象者数 254 人

実施者数 254 人（絵本の配布・読み聞かせの動画視聴）

⑤ブックステップ事業 582 千円

- ・3 歳児及び 4 歳児を対象者とし、図書館及び公民館図書室にて絵本を配付し、幼児期から本に親しんでもらうとともに、図書館の利用促進を図った。
- ・3 歳児健診の際に実施していたボランティア及び図書館職員による絵本の読み聞かせと、図書館及び公民館図書室の利用案内については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和 3 年度の実施を見合わせた。

○絵本配付

【3 歳児】・対象者数 367 名 ・配付者数 263 名 ・配付率 71.7%

【4歳児】・対象者数 322名 ・配付者数 236名 ・配付率 73.3%

絵本購入費：(3歳児) 285,956円、(4歳児) 278,487円

消耗品費(ラベルシール等)：17,266円

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・延長保育、一時保育、幼稚園預かり保育についての利用者のニーズは高く、平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度等による子育て世帯の負担軽減も相まって、昨今の多様な保護者のニーズに対応するうえで一定の効果が出ている。令和3年度は私立認定こども園の移転整備に伴う利用定員の増及び公立認定こども園の利用定員の変更による受け皿が確保されたことにより待機児童数は減少したが、目標達成に向け支援を継続していく。なお、引き続き慢性的な保育士不足を解消する仕組みを検討する。
- ・子育て支援センターは、親子教室や育児セミナー等の実施により、コロナ禍における孤独感や育児不安を抱えている保護者の負担を軽減するのに効果があったことから、引き続き事業継続する。
- ・屋内遊び場については、指定管理者に管理運営を委託することで、サービスの向上を図り基本的には年中無休化で実施することができており、コロナ禍における子どもの運動不足等を解消する効果も見込まれることから、子育て環境の充実を図る観点から高い効果が期待でき、引き続き事業継続する。
- ・ブックスタート事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で、ボランティアによる読み聞かせは実施できなかったが、乳幼児期に重要な親子のふれあいを絵本を介して体験し学ぶことができるようボランティアスタッフによる読み聞かせ動画を撮影し、健診時に視聴することにより実施した。保護者の養育支援として基本目標の達成に資する効果が期待できることから引き続き事業継続する。
- ・ブックステップ事業については、子ども達が読書の楽しさを実感し、生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、家庭・学校・地域が連携して読書活動を推進していくための施策(「家族読書」など)を推進する。

(4) 仕事と生活の両立ができる環境の整備

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R元)	実績値 (R3)	目標値 (R7)	KPIの達成状況に対する評価
1 審議会等における女性の登用状況	23.9%	24.8%	25.0%	目標値には達しなかったが、男女共同参画に関する広報及び啓発に取り組んだことにより、女性が活躍できる環境づくりを推進することができた。

(1)事業の概要及び成果(令和3年度実施内容)

①男女共同参画社会の推進 333 千円

- ・社会全体における女性活躍の動きの拡大や、社会情勢の変化に対応するため、これまでの計画を見直し、新たに令和4年度から令和8年度の5年間を計画期間とした「二本松市男女共同参画基本計画」を策定した。
- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、採用・配置・育成等あらゆる側面において男女間の格差を是正するとともに、多様な働き方や転勤の見直しを含む仕事と家庭が両立できる「働き方」を実現し、子育てや介護に関する環境の改善に向けた普及促進を図った。

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・令和3年度に新たに策定した基本計画に基づき、男女共同参画社会の必要性を踏まえ、女性が積極的に社会に進出し、活躍しやすい環境を作るため、固定的な役割分担意識の解消に努めるとともに、男女共同参画基本計画に基本理念である「すべての市民が個人として尊重され、性別に関わりなく、自己の能力を自らの意志に基づいて発揮することができ、あらゆる分野とともに参画し、責任を担い社会」の実現に向け事業推進する。

(5) 学校と家庭、地域が連携した子育ての推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R元)	実績値 (R3)	目標値 (R7)	KPIの達成状況に対する評価
1 放課後子ども教室数	5	6	6	計画どおり子ども教室を開設することができ、目標値を達成することができた。また、学校と家庭、地域が連携し、子どもの安心・安全な居場所づくりを推進することができた。
2 地域と連携した郷土教育を教育課程に位置付け実践している学校の役割	小学校 62.5% 中学校 57.1%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 70.0% 中学校 70.0%	教育課程編成に向けた事前打合せ会において、各校管理職に郷土教育の必要性について共有したことが目標達成につながった。

(1)事業の概要及び成果(令和3年度実施内容)

①放課後子ども教室推進事業 1,323 千円

- ・放課後に子ども達の安全・安心な居場所を設け、地域住民やボランティアと共に、宿題支援や読み聞かせ、スポーツ、文化活動等を実施した。また、子ども達の希望を取り入れた企画・イベント等も実施した。

【教室数】6教室（あだち・いわしろ・とうわどんぐり・おおだいら・すぎた・いしい）

【開催回数】 81 回（延べ）

【参加者数】 1,824 名（延べ）

【教室運営経費】 報償費 1,008,700 円（スタッフ謝礼 58 名分）、需用費 204,729 円（消耗品）、役務費 93,342 円（切手代・スタッフ分スポーツ安全保険）

【運営委員会経費】 報償費 16,200 円（運営員会謝礼）

②外国語活動講師派遣事業 7,966 千円

- ・ 小学校 3, 4 年生の外国語活動（35 時間中 25 時間派遣）と、5・6 年生の正式教科としての外国語科（70 時間中 50 時間）授業に、外国人の外国語活動講師を派遣し、担任とのティームティーチングによる授業を実現した。その結果、児童生徒の外国への興味・関心を高めるとともに、英語を用いてコミュニケーションを行う意欲の高揚を図ることができた。

外国語活動講師派遣事業（小学校） 7,965,540 円（外国人講師 5 名分）

③学校図書館支援事業 13,133 千円

- ・ 学校図書館司書を二本松、安達、岩代、東和地域に配置し、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての 3 つの機能を充実させ、学校図書館が活性化してきている。さらに令和 3 年度より「読書貯金通帳」を配付し、読書意欲の誘発を図ったことで、子どもたちの主体的な調べ学習や家読（うちどく）推進が図られるなど、学校全体での読書活動が促進されている。
- ・ 学校図書館司書により学校図書館の読書に親しめる空間づくりが進んでいる。季節や行事にあわせてのテーマ展示、図書分類法（NDC）に基づいた配架の工夫、子どもが思い思いのスタイルで読書に親しむコーナーの設置など取組が促進されている。
- ・ 令和 3 年度より、新たに「学校図書館司書研修会」、「子ども読書活動推進研修会」を開催し、学校図書館司書及び各小・中学校図書館教育担当者の資質向上を図るとともに、図書館経営の充実、子どもの読書活動の推進に努めている。
- ・ 全小・中学校に導入した蔵書管理システムにより、図書管理が効率化されたことで、児童生徒が良書にふれ、読書に親しむ姿が多く見られるようになり、図書館利用率が高まってきている。また、図書館が学習情報収集の場としても機能し、児童生徒が自ら調べ、学び、考える環境が整いつつある。

学校図書館司書 6 名配置

④総合的な学習の時間充実対策事業 2,547 千円

- ・ 総合的な学習の時間において、児童生徒の主体的な学びを充実させる活動が促進されている。とりわけ、児童生徒が直接的な体験を通じた学びが充実してきている。児童生徒の思いや願い、課題をもとに、その場所に直接出向いて、様々な「人、もの、こと」との本物との出あいの中で学ぶことや地域人材を活用しながら地域について学んだことにより、主体的に課題解決に取り組む姿や自らの将来について考える姿（夢をもつ姿）が見られるなど、自ら学ぶ意欲の向上と解決力、キャリア形成が図られていることから、事業が有効に機能している。

- ・令和３年度も新型コロナウイルス感染症の影響は見られたが、令和２年度の反省から取組を工夫し、感染対策を徹底しながら、総合的な学習の時間の内容を精査したり、活動の計画・内容を変更したりしながら、「地域 二本松」の学習に積極的に取り組んだ。結果として、郷土・二本松のよさを理解するとともに、それぞれが住む地域のよさを改めて見直し、「地域 二本松」のよさを実感することができた。
- ・総合的な学習の時間の学びにおいて、社会科の地域学習との関連を生かして追究を深めるなど、教科等横断的な学びがより一層充実し、児童の興味・関心や意欲の高まりや理解の深まりが生み出されている。
総合的な学習の時間充実対策事業（小学校）1,966,910 円（講師謝礼、バス借上料等）
総合的な学習の時間充実対策事業（中学校） 579,568 円（講師謝礼、バス借上料等）
- ・戒石銘、朝河貫一博士の資料集を配付することにより、郷土の歴史や偉人について学ぶ郷土学習の充実を図ることができた。

⑤特色のある教育の推進 22,828 千円

- ・世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、２名の新外国語指導助手（ALT）の来日が遅れた。内１名は１１月に来日したが他１名は来日の見込みが立たず年度内に来日することができなかった。しかし、昨年度からの継続 ALT1 名と併せ２名の ALT を二本松・岩代、安達・東和、の２ブロックに１名ずつ配置し、各中学校の創意工夫を生かした効果的な活用を図ることができた。また、小学校外国語活動において、５・６年生では各 50 時間、３・４年生では 25 時間の授業に、外国人講師を派遣し、担任とのチームティーチングによる授業を実現した。さらに、授業の充実を図るため、外国語担当指導主事が複数回各学校を訪問し、校内での効果的な活用について助言した。その結果、児童生徒の外国語への興味・関心を高めるとともに、英語を用いたコミュニケーション能力の育成を促すことができた。
英語指導外国青年招致事業（教育総務費）2,316,473 円（ALT2 名雇用）
外国語活動講師派遣事業（小学校費） 7,965,540 円（外国人講師 4 名）
- ・中学校区毎に学校図書館司書を配置し、児童生徒に読書の魅力を伝えるとともに、子どもたちの主体的な調べ学習を支える「学習センター」や「情報センター」としての機能の充実を図った。また、学校図書館司書によるビブリオバトル研修や子ども司書の育成・活用を図るとともに、読書貯金通帳を小中学生に配付し各学校でその活用を創意工夫することで、読書数の増加を視覚的に捉え、読書により豊かな心の貯金が増えていくことを実感し、読書へ親しむ意欲をさらに高めることができた。
学校図書館嘱託員報酬等 12,545,820 円（6 名分）

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・放課後子ども教室推進事業については、学校や地域、家庭の連携を促進し、放課後に子ども達が安全な環境の中で学習やスポーツ、文化活動等に取り組む、地域住民との交流や体験活動ができる機会の充実を図っていく。
- ・外国語活動講師派遣事業については、小学校 3, 4 年生には 25 時間、小学校 5, 6 年生には 50 時間外国語活動講師を派遣した。今後も事業継続することで、児童一人一人の学ぶ意欲と態度を育み、中学校英語科における学力向上につなげていきたい。また、児童が英語を学ぶ環境が多様して

いる現在、公教育において、ネイティブな講師によるコミュニカティブな環境を等しく整えるため、本施策の拡充を図っていく。

- ・ 小学校 3, 4 年生の外国語活動では、英語で自分のことや自分たちの住む二本松を発信しようとする態度が培われてきたと考える。また、小学校 5, 6 年生の正式教科英語科の学習では、3, 4 年生の「話す」「聞く」に加えて「書く」「読む」の領域を学び、中学校での専門的な学びの礎を担ってきたと考えている。今後、外国語活動講師の活用方法として、「ICTにはまねをできない瞬間判断を要する会話の相手役」「スピーキングテストの被評価者」「児童のモチベーションを高めるような称賛者」「学力向上のための T2」などが挙げられ、本事業を是非継続する必要がある。
- ・ 学校図書館支援事業については、現在、7 中学校区の内 6 中学校区に各 1 名（計 6 名）の学校図書館司書が配置され複数校を兼務している状況にあることから、引き続き小中連携を強化しながら読書推進を図りたい。また、これまで以上に市立図書館との連携を密にすることや、研修の充実を図りながら、子どもたちの読書に対する興味・関心を高めていく。
- ・ 総合的な学習の時間充実対策事業については、予測不可能で困難な時代であるからこそ、自ら課題を見つけて課題解決を図り、主体的に学ぶ態度や思考力、判断力等の資質能力を育む、総合的な学習の時間をより一層充実させていきたい。そのために、各校が年間指導計画をしっかりと構想し、「郷土」という、生きた教材との出会いを大切にした学習が展開されるように継続して支援していきたい。また、郷土に関する資料（副読本）等についても、地域・二本松のよさを実感し、二本松を誇りに思う児童生徒を育むための教材として、デジタル化を見据えながら検討する。
- ・ 特色ある教育の推進については、ALT や外国人講師と担任（担当）によるチームティーチングの授業により、児童生徒は、英語で表現する楽しさやコミュニケーションの喜びを実感しており、その効果は極めて大きい。今後も、外国語指導助手、外国人講師を確保し、各小中学校に派遣してチーム・ティーチングによる効果的な授業を展開することができるようになるとともに、外国語担当指導主事による研修を深め、より一層の効果的な ALT 活用を工夫し、習熟の時間を重視するなどして、児童生徒の英語力の向上、学力の向上を図る。また、学校図書館司書の配置により、児童生徒にとって魅力ある図書館の整備が進み、各教科の授業等における図書館利用も促進している。今後も本施策の拡充を図り人材確保に努め、学校図書館司書をすべての中学校区に配置するとともに、互いの情報交換や研修等を通して各学校の実態に即した創意工夫ある取組を促し、児童生徒の豊かな心を育む読書活動を一層促進していく。

基本目標４ 元気に安心して暮らせる魅力的な地域社会をつくる

（１）地域振興と活性化、まちづくり・ふるさとづくりの推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R 元）	実績値 （R 3）	目標値 （R 7）	KPI の達成状況に対する評価
1 新たな地域振興活動組織の設立	累計 3 団体	累計 4 団体	累計 5 団体	目標値には到達しなかったが、令和 2 年度に移住・定住を促進するための団体として「いわしろ Maison」が設立され、令和 3 年度末現在 4 団体が設立されており、引き続き事業推進する。（NPO 法人ふくしまグリーンキャンパス、あだたら青い空、なると）

（１）事業の概要及び成果（令和3年度実施内容）

①地域自治活動の推進（市民との協働による地域づくり支援事業） 152 件 29,377 千円

- ・地域の社会的な課題に対して、市民自らが事業内容の検討、決定を行い、支え合いと活力のある地域社会を創造することを目指して事業を実施した。
- ソフト枠 105 件 13,592 千円
- ハード枠 47 件 15,785 千円

②生涯学習・歴史・芸術・文化施設機能向上事業（ふるさとのほこり再認識） 161,087 千円

- ・二本松文化センター改修事業（二本松文化センター体育室バスケットボールゴール撤去修繕）
- ・安達公民館改修事業（安達公民館大規模改造・耐震改修工事）
- ・岩代総合文化ホール改修事業（岩代総合文化ホールバトン手動昇降装置修繕）
- ・東和文化センター改修事業（東和文化センター高圧ケーブル・キュービクル修繕、東和文化センター非常用発電機始動用蓄電池交換修繕）
- ・二本松図書館改修事業（二本松図書館冷温水発生器水室水漏れ修繕）

③文化芸術活動の推進（歴史文化体験事業、地域文化顕彰事業） 98 千円

- ・コンサートホール自主事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。
- ・二本松藩戒石銘顕彰事業 98 千円 応募者総数 446 名 最優秀賞・特別賞 各 1 名、優秀賞 3 名、入選 7 名
「旧二本松藩戒石銘碑」の碑文精神の永続的な顕彰のため、中学 2 年生を対象に顕彰作文コンクールを実施した。
- ・朝河貫一顕彰事業 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

④空き家対策事業 1,277 千円

- ・住民異動情報等を活用し、市内の空き家件数の調査を行った。
- ・空き家等が管理不全な状態になることを防止し、周辺地域の環境改善を図るため、二本松市シルバー人材センターと「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結した。
- ・令和２年度から制度開始した二本松市空家除却費補助事業において、市内３戸の空き家解体に対して補助を行った。
- ・市民から寄せられた空家の苦情等に対応し、空き家所有者及び相続人に対して、電話及び文書等により適切に管理するよう５件ほど指導を行った。

⑤再生可能エネルギー導入促進事業 1,202 千円

- ・太陽光発電設置費助成 32 件

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・地域自治活動の推進（市民との協働による地域づくり支援事業）については、適宜制度内容の見直しを行ってきたが、令和４年度からは、市民の方のご意見等踏まえハード枠とソフト枠を撤廃し、地域の方がより利用しやすく改定した。なお、更なる市民との協働のまちづくりを目指して、行政区の自主的な公共活動を支援し、住みよい地域づくりを引き続き推進する。
- ・生涯学習・歴史・芸術・文化施設機能向上事業（ふるさとのほこり再認識）については、市民の文化芸術の鑑賞の場である文化施設の活用強化に努め、文化芸術活動の盛んなまちづくりを推進するとともに、文化施設機能向上（改修等）にあっては、総合計画に基づき計画的に実施していく。
- ・文化芸術活動の推進（歴史文化体験事業、地域文化顕彰事業）については、各種事業を推進することによって、市民が認知する機会を提供し、ふるさとの偉人たちの顕彰に繋がった。今後も、創意工夫しながら継続して事業を実施する。
- ・空き家対策事業については、二本松市空家等対策協議会において、市内で特に倒壊等の危険性が高いと思われる空家を特定空家に指定することの是非や必要性について検討を行い、引き続き現地調査等を通じて、市内空き家の実態把握に努めるとともに、市民からの情報等をもとに空家の現地調査を行いながら、家屋所有者へ適切な管理をするよう指導を行う。
- ・再生可能エネルギー導入促進事業については、再生可能エネルギーの利用促進と脱炭素社会の実現に寄与するため、令和４年度から蓄電池を設置する者に対しても助成を行う。

(2) 安心・安全な地域社会の確立

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 中心機能拠点地区の人口増加数(率)	22,421 人 (基準%)	22,400 人 (▲0.1%)	22,752 人 (+1.5%)	市全体の人口は減少しているが、中心機能拠点地区のおよそ 3 割の地点では、宅地開発が進んだ影響もあり目標以上の人口増加となっている。なお、従来からの市街地の多くは、空き家の解消が課題である。
2 年間犯罪発生件数	152 件	138 件	144 件	市、警察署、防犯関係団体等と連携を図りながら、防犯活動を行ったことにより、犯罪発生件数の減少に繋がり目標値を達成することができた。
3 交通事故発生件数	84 件 (平成 31 年 1 月 1 日～令和 元年 12 月 31 日)	51 件 (平成 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日)	79 件	市、警察署、交通関係団体等と連携を図りながら、交通安全対策に関する活動を行ったことにより、交通事故発生件数の減少に繋がり目標値を達成することができた。

(1)事業の概要及び成果(令和3年度実施内容)

①拠点の機能集積と交通ネットワーク確保(コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー) 142,086 千円

- ・少子化社会、公共交通の利用者数の減少など、公共交通の存続が課題となっている中、地域や市民が協働して支える持続可能な公共交通体系を目指し、限られた資源の中で最低限必要とされるものを優先的に整備するとともに、市民の積極的利用促進を図った。
- ・危険なバス停として評価された六角バス停（岩代地域）を安全が確保できる場所へ移動した。行政区から要望があり、大下バス停（東和地域）をより使用しやすい場所へ移動した。
- ・新たに時刻表を作成し、各支所や交通会社へ配布し住民への周知を行った。

②地域防犯、地域防災、地域見守りの体制づくり 2,704 千円

- ・防犯カメラについては、市で設置した二本松駅、杉田駅及び安達駅、杉田町一丁目地内地下歩道の合計 13 台についての維持管理をするとともに、二本松商工会議所、あだたら商工会、防犯連絡所協議会が設置したカメラの維持管理費用の一部を補助し、市内各所の防犯体制の安定化を図った。
- ・防災行政無線デジタル化については、令和 2 年度にデジタル化へ更新した市（本庁、各支所、各住民センター、避難所となる公民館、公用車の一部、小中学校）と消防団幹部及び消防団車輛に配備している無線機の適正な維持管理及び運用に努めた。

③良好な住環境の整備と利便性の向上、コンパクトで持続可能なまちづくりの推進(都市計画事業・公園整備) 265,779 千円

【二本松駅南地区整備事業】 設計、物件等調査業務委託、用地買収他 264,015 千円 ((R2 繰越) 215,987 千円+ (R3 現年) 48,028 千円)

二本松駅南地区の駅前広場と接続道路の整備を行い駅の利便性向上を図る。また、別途進めている駅南住宅団地造成事業の優良な居住環境整備により、立地適正化計画に則した居住誘導を進めている。

【安達駅西地区整備事業】 モニュメント看板作成業務委託、電柱移転補償他 1,764 千円

安達駅東地区と西地区の均衡ある発展を図り、魅力ある街区形成と良好な居住環境の整備を推進した。

令和 4 年度には、安達駅・福岡線の特に狭隘な部分の拡幅改良が完了する予定。

④市政情報の提供・情報公開の推進 462 千円

・市政情報の提供・情報公開の推進の一環として、平成 31 年 1 月より定例記者会見を実施している。

・令和 3 年度は、市議会臨時会及び定例会の上程議案のほか、新型コロナウイルス感染症や福島県沖地震に伴う財政措置等の情報を中心に迅速かつ正確に情報提供した。また、「ラジオ市民ニュース」として、従前からの情報発信媒体のラジオによる市政情報の提供も行っており、市ウェブサイトや SNS 等で情報収集が困難な高齢者層等の方にも有効な情報発信方法として実施している。

【年度別記者会見実施回数】 R3 : 13 回、R2 : 13 回、R1 : 11 回

⑤集落支援員事業

人口減少、高齢化等が進む本市において、安達・岩代・東和の各地域に集落支援員を設置することによって、集落の点検を実施し、集落の在り方に関する住民同士の話し合いによる集落対策を推進している。

【集落支援員】 安達地域 1 名 岩代地域 3 名 東和地域 3 名

⑥SDGs(持続可能で多様性と包摂性のある社会)の推進

・SDGs とは、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された令和 12 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標 (Sustainable Development Goals) であり、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール (目標) と 169 のターゲット (取り組み・手段) で構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取り組みであり、本市としても持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現を目指し事業に取り組んだ。

【SDGs セミナーへの参加】

開催日時 : 令和 4 年 2 月 10 日 (木) 午後 6 時～ オンラインセミナー

主 催 : 二本松信用金庫

参加人数 : 30 人

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・拠点の機能集積と交通ネットワーク確保（コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー）については、市民生活に必要なコミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーの運行等を行うことで市民の利便性の確保が図られた。コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーでの公共交通はお客様のニーズと利用状況を考慮しながら費用等総合的に勘案し効果的・効率的な見直しを行っていく。
- ・地域防犯、地域防災、地域見守りの体制づくりについては、犯罪のない安心・安全なまちづくりの実現を目指し、地域での主体的なパトロール活動の支援や防犯カメラの設置、LED街路灯の整備を進め、防災無線については、今後も適正な維持管理及び運用に努めていく。
- ・良好な住環境の整備と利便性の向上、コンパクトで持続可能なまちづくりの推進（都市計画事業・公園整備）については、引き続き事業計画に基づき事業を推進する。
- ・市政情報の提供・情報公開の推進については、市政情報の提供・情報公開の推進のため、定例記者会見をはじめ、ラジオ、市ウェブサイト、広報にほんまつ及びSNSなどの様々な媒体により多重的かつ正確な情報発信を行い、信頼される自治体として市民生活の安心安全を提供できるよう努めていく。
- ・集落支援員事業については、引き続き、集落支援員による集落訪問事業等を実施し、安全な集落の維持のための活動を行う。
- ・SDGs推進の視点を踏まえた計画の推進を図ることで、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりの実現に努める。

(3)生涯スポーツと保健事業の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R元）	実績値 （R3）	目標値 （R7）	KPIの達成状況に対する評価
1 要介護認定を受けていない高齢者の割合	81.94%	81.86%	81.63%	目標値は達成しており、介護予防教室等の介護予防事業の一定の効果が表れた。 今後も介護予防事業や日常生活支援を一層促進していく。
2 特定健康診査受診率	44.1%	41.8% （速報値）	55.0%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受診控えがみられ、令和元年度受診率までの回復には至らなかったが、AIを活用した受診勧奨業務の実施により、昨年度（34.9%）より約7ポイントの上昇の41.8%（速報値）に達することができた。

3 総合型地域スポーツクラブ会員数	1,663 人	1,356 人	1,800 人	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の会員数は落ち込んでしまったが、一方で、コロナ禍における健康・体力づくりのため新たに会員となる方も少なくないことから、コロナ禍にあってもスポーツ人口の底辺拡大を一定程度図ることができた。
4 社会体育施設利用者数	606,949 人	392,082 人	620,000 人	新型コロナウイルス感染症の影響による施設の利用制限により、令和3年度の利用者は落ち込んでしまったが、2020 東京オリンピックの事前合宿誘致により、スポーツに関連する産業振興（宿泊施設利用、仕出し・弁当注文、スポーツ用具の注文、飲食店利用など）により、地域経済の活性化を推進することができた。

(1)事業の概要及び成果(令和3年度実施内容)

①生涯スポーツの振興とスポーツ施設の整備、市民健康づくり運動の推進 31,152 千円

- ・生涯スポーツの振興と市民の健康づくりの推進のため、各種事業を展開した。
- ・子どもから高齢者まで市民の誰もが一生涯にわたって運動やスポーツに親しむことにより、体力の向上や精神的なストレスの発散など心身の両面にわたる健康の保持・推進を図るとともに、小中学生を中心にスポーツの底辺拡大に取り組み選手育成及び競技力の向上を推進した。また、国際大会及び全国大会に出場する選手への激励金の交付や、市内総合型地域スポーツクラブへ補助金を交付し、生涯スポーツの振興を図った。
- ・スポーツ推進委員を委嘱しスポーツ活動の推進を図るとともに指導体制の充実を図った。さらに、社会体育の推進を図るため体育団体に対し助成した。
 - 全国大会等出場選手激励金交付事業：750,000 円
 - 選手育成派遣：150,000 円
 - 各種スポーツ指導：120,000 円
 - 総合型地域スポーツクラブ補助：8,315,000 円
 - 体育団体助成事業：20,816,500 円
 - 社会体育推進事業：1,000,000 円

②スポーツ合宿誘致(2020東京オリンピック、パラリンピック関係) 41,655 千円

- ・東京 2020 オリンピックの事前合宿受け入及び関連の施設整備を行った。

【オリンピック・パラリンピック関連事業】

- 東京 2020 オリンピッククウェート選手団事前合宿受け入れ業務 29,766,465 円
- 東京 2020 デンマークカヌースプリント競技選手団事前合宿受け入れ業務 10,572,621 円
- カヌースプリントコース等設置撤去業務 891,000 円

【阿武隈漕艇場整備事業】

- 阿武隈漕艇場 下流水位可動式浮棧橋改修 352,000 円
- 阿武隈漕艇場 下流棧橋フロートレール修繕 72,600 円

③地域体育施設機能向上整備事業、屋内市民プール利活用事業 129,449 千円

- ・年次計画で進めている地域体育施設の修繕を行った。また、屋内市民プールの管理運営について利用促進を図った。

城山庭球場横断側溝修繕 253,665 円

城山総合体育館第一受変電室高圧機器更新修繕 1,210,000 円

城山総合グラウンドベンチ修繕 299,200 円

城山総合体育館アリーナ格納庫ドア修繕 591,800 円

二本松地域体育館改修事業（石井体育館トイレ洋式化修繕） 770,000 円

安達運動場夜間照明設備修繕 4,950,000 円

岩代運動場ナイター設備キュービクル内操作回路修繕 143,000 円

安達運動場トイレ新築工事 36,910,500 円

屋内市民プール管理運営事業（指定管理業務委託） 84,320,000 円

④高齢者温泉等利用健康増進事業 24,383 千円

- ・高齢者が温泉等施設を利用し、休養の機会を得るとともに、健康の増進と閉じこもりの解消を図った。

対象者 70 歳以上の高齢者（要介護認定者を除く。申出があれば利用できる。）

＊平成 21 年度から対象年齢を 1 歳ずつ引き上げ、平成 25 年度から 70 歳以上。

利用券 5,000 円（2,500 円×2 枚）を本人へ交付する。

(2)令和3年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・生涯スポーツの振興とスポーツ施設の整備、市民健康づくり運動の推進については、市民誰もがスポーツ活動に興味を持ち、生涯に渡りスポーツ活動の機会を得られる事業を展開し、人々の健康的な生活の確保及びスポーツ活動を通して優れた人間性を備えた人材の育成・確保を実現する。
- ・スポーツ合宿誘致（2020 東京オリンピック、パラリンピック関係）については、東京 2020 オリンピック大会を契機としたクウェート国とデ

ンマーク王国との縁を大切に、オリンピック以降もスポーツを含めた様々な分野において市の発展につながる継続的な交流を図ることで、スポーツを地域資源とした地域活性化を推進する。

- ・地域体育施設機能向上整備事業、屋内市民プール利活用事業については、総合計画に基づき計画的に事業を進め、屋内市民プールをはじめ体育施設の利便性を向上させ、市民の体力向上と健康増進のため利用を促進する。
- ・高齢者温泉等利用健康増進事業により、本事業を利用することで高齢者がリフレッシュの機会を得るとともに、健康の増進と閉じこもりの解消が図られ、一定の効果があつた。